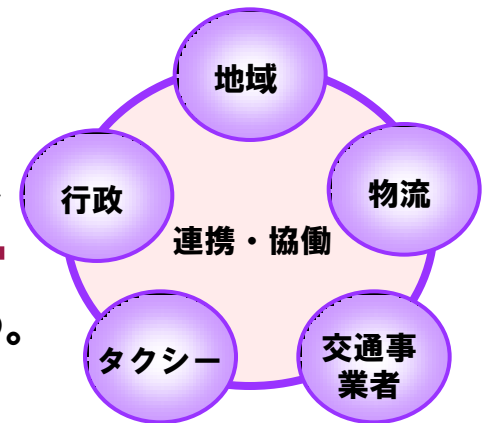


沿道アクセススペースのマネジメント方策 について

I 四条通における駐停車マネジメントの導入に向けて

□ 1. 駐停車マネジメントの実施主体

取組に即時性を持たせるため、四条通エリアマネジメント会議のコアメンバーで構成する駐停車マネジメント部会を設置し、沿道利用の適正かつ継続的な管理を行う。



□ 2. 駐停車マネジメントでの取組方針

歩いて楽しいまちづくりを目指して…

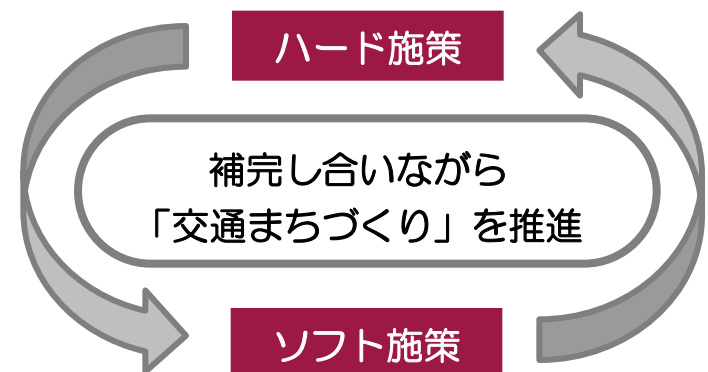
ハード施策とソフト施策を補完し合いながら

「沿道アクセススペースの適切なマネジメント」を行うことで、

「交通まちづくり」を推進する。

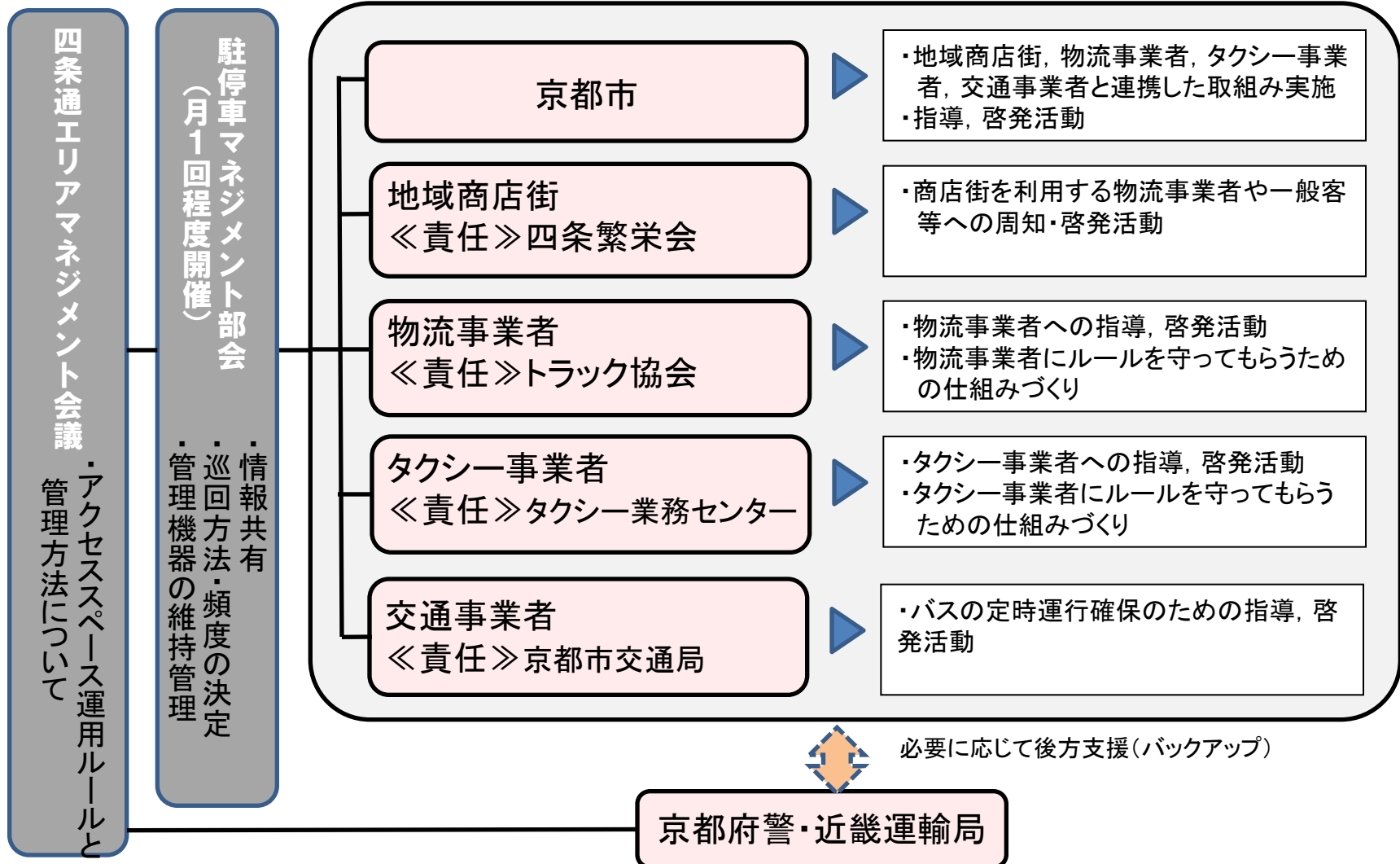
※交通まちづくりとは…

まちの活性化につながるような形で
交通施設整備を行いながら、
官民が協働してまちづくりを進めること。



II 四条通における駐停車マネジメント体制について

●駐停車マネジメント部会では、構成団体の責任の所在を明確化する。



III 沿道アクセススペースのマネジメント方法について

【Step1】沿道アクセススペースの適正な利用に向けた対策（IV章）

- 交通への影響及び沿道アクセススペース運用後の違反車両を極力減らすための仕組み・体制づくり

【ハード施策】

- A 沿道アクセススペース管理機器の設置
- B 利用可能車両を明示する看板の設置

【ソフト施策】

- C 四条通巡回グループの発足



【Step2】違反車両への対応（V章）

- 違反車両に対する啓発の継続的な実施
（詳細な対応方策はP.7に詳述）

目指すべき姿

- 人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通りの実現
- 地域の魅力向上による賑わいの創出



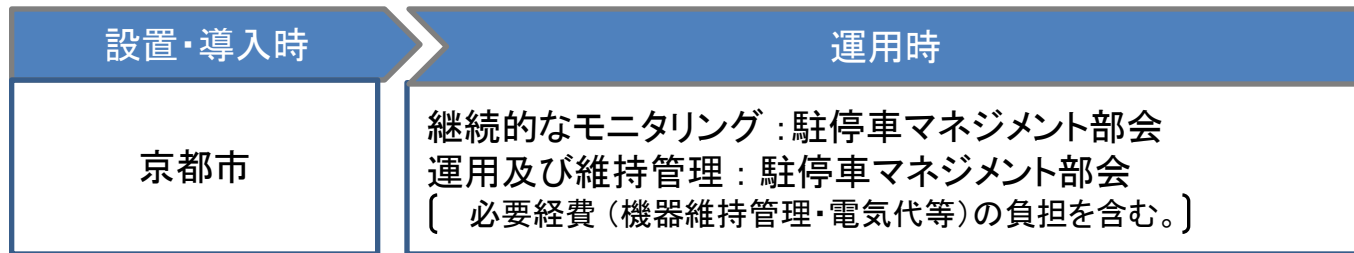
IV 沿道アクセススペースの適正な利用に向けた対策について

□ 1. ハード部分の取組施策

A 沿道アクセススペース管理機器の設置

- 車両の停車の有無及び停車時間を計測
- 規定時間以上の駐車車両に対して発光による警告

【各構成団体の役割分担】



《参考事例》新東名高速道路・清水PA

- 駐車マス単位で磁界式の車両検知装置を設置
- 車両一台一台のリアルタイムの駐車状況モニタリングが可能



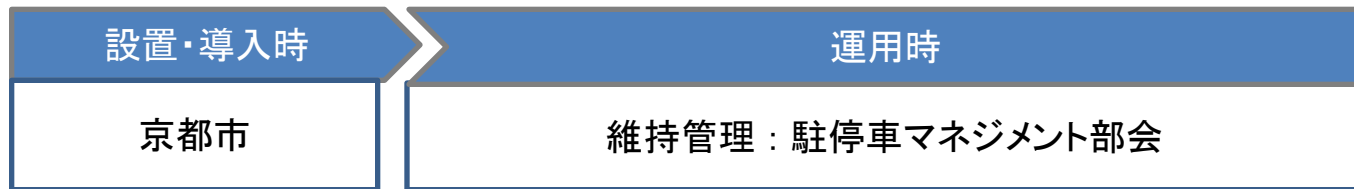
IV 沿道アクセススペースの適正な利用に向けた対策について

□ 1. ハード部分の取組施策

B 利用可能車両を明示する看板の設置

- 沿道アクセススペースの利用条件を視覚的にわかりやすく明示することにより、違反を防止

【各構成団体の役割分担】



《参考事例》東京都（スムーズ東京21）

- 荷捌き車両の整序化を目的として設置した荷捌き車両専用の停車ベイにおいて、一般車等の停車を防ぐため、看板に荷捌き空間であることを明記



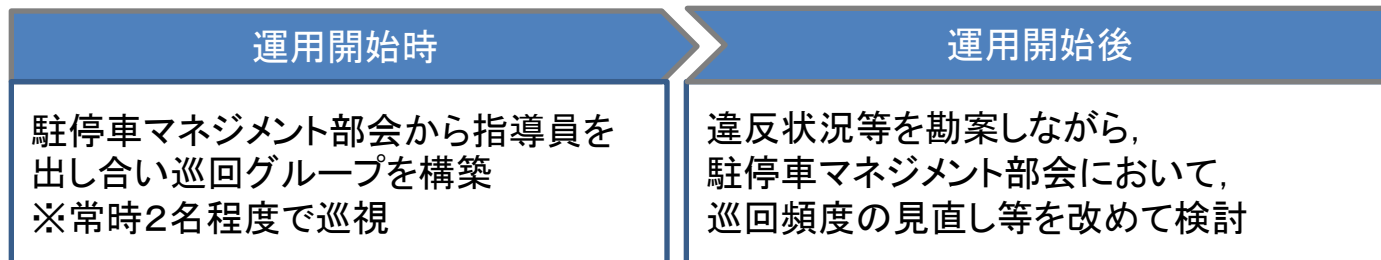
IV 沿道アクセススペースの適正な利用に向けた対策について

□ 2. ソフト部分の取組施策

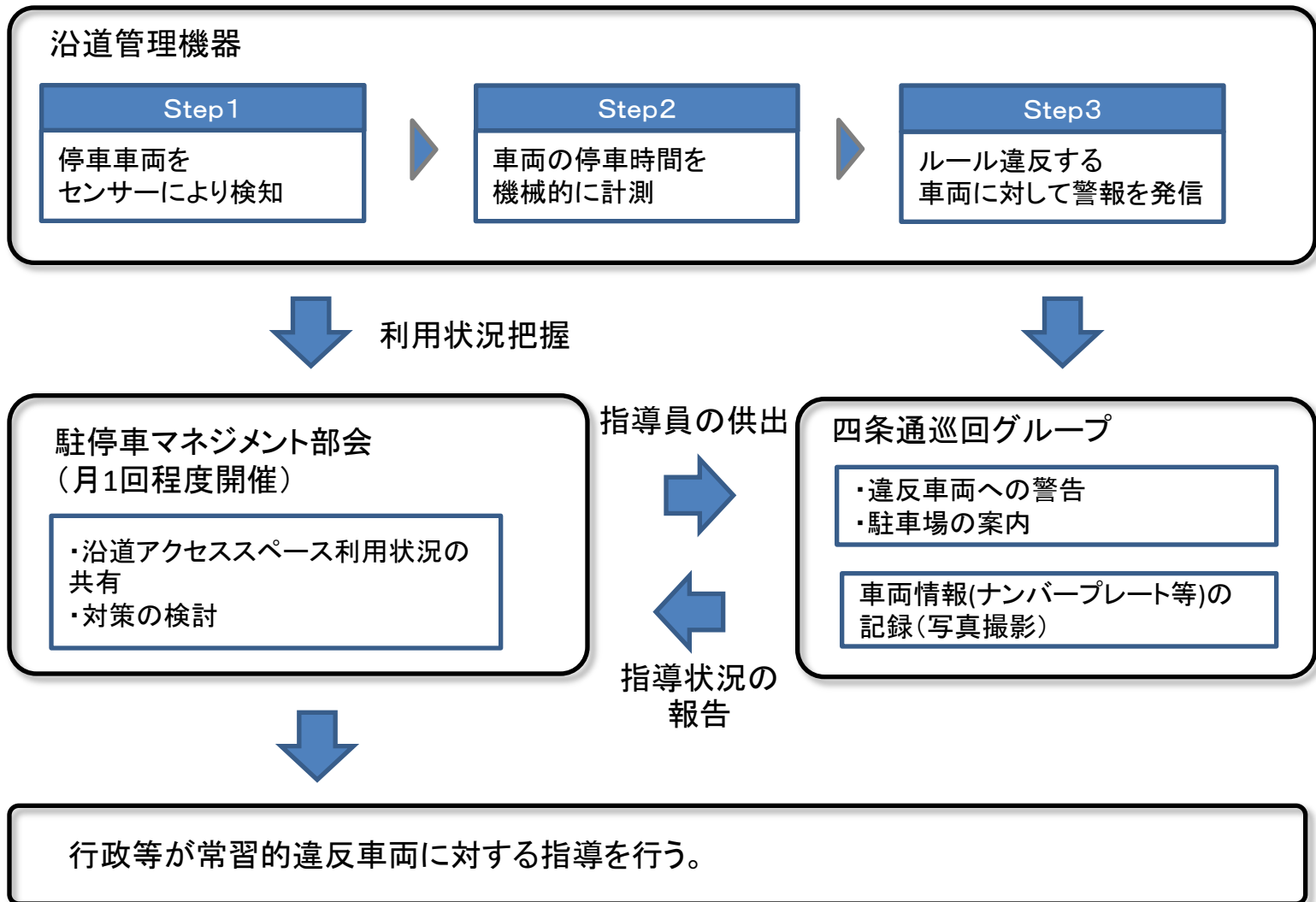
C 四条通巡回グループの発足

- 定期的に巡回を行うことにより、違反ドライバーに対して警告を実施
- 周辺駐車場の案内
- 巡回時における違反車両ナンバーの記録・整理

【各構成団体の役割分担】



V 違反車両への対応方策



VI 今後のスケジュール

平成26年4～7月頃	第6回四条通エリアマネジメント会議開催 ・管理機器の詳細案について ・駐停車マネジメント部会準備会立上げ
平成26年10月頃	平成26年度第1回駐停車マネジメント部会準備会開催 ・四条通巡回体制等の検討 ・各構成団体の役割の検討
平成27年1月頃	平成26年度第2回駐停車マネジメント部会準備会開催 ・四条通巡回体制等の検討 ・各構成団体の役割の検討
平成27年3月	第7回四条通エリアマネジメント会議開催 ・四条通歩道拡幅の竣工について ・四条通エリアマネジメント体制の確認
平成27年3月以降	四条通供用開始 駐停車マネジメント部会活動開始(四条通巡回グループ発足)